



発行所 高知市丸の内一丁目3の30 全国林野関連労働組合 四国地方本部 TEL821-2238 発行責任者 平松龍之典

当面の日程

2024 / 12 / 4 地本団体交渉 (高知市) 2024 / 12 / 20 全国代表者会議 (東京都)

(本紙2面) 地本労働学校号 特集

窓口メモ

◇希望調査の実施について (10/21) ◇希望調査の入力等について (人材情報統合システム) (10/21) ◇公務中の災害の発生に伴う対応の徹底について (公務災害(負傷)の発生状況等について) (11/11)

人事院四国事務局交渉

国有林の現場実態を訴える

人事院四国事務局交渉を実施

10月16日、地本は、徳島、香川、愛媛分会と合同で人事院四国事務局交渉を実施しました。

交渉では、地本より要求の主旨説明を行い、人事院四国事務局からの回答を受け議論を行い、要求書及び労働組合からの意見については本院へ上申させました。

また、①通勤手当については、自動車使用で実際にかかる燃料代等を反映するなど支給額の引き上げを図ること、②単身赴任手当については、採用時からの支給拡大にとどまらず、実態

かかる燃料代等を反映するなど支給額の引き上げを図ること、②単身赴任手当については、採用時からの支給拡大にとどまらず、実態



発言する徳島分会・山崎執行委員

として単身となった場合については支給の対象とするなど、支給要件をさらに緩和すること、③定年引上げに係る60歳前後の給与水準について、60歳以降もゆとりある生活を確保できる水準とするよう7割水準を見直すこと。あわせて、55歳を超える職員の昇給号俸数の制限については、その取り扱いを廃止し、定年まで昇給出来る仕組みとする。④再任用職員について、⑤再任用職員の一時金については、現職と同様の月数とすること、⑥

非常勤職員の給与を引き上げる。病欠休暇、子ども看護休暇、育児時間を有給化すること、また、年次休暇については、「6ヶ月間継続し、全勤務日の8割以上出勤した場合に付与」ではなく、雇用当初から付与することなどの労働条件改善を求めました。(労働条件改善要求に対する回答は、左記事のとおり。)

現行の共済組合員証及び組合員被扶養者証の発行が12月2日より保険証の発行がされないとの連絡があった。これに伴い、医療機関や薬局を受診する際にマイナンバーカードを保険証として利用する「マイナ保険証」を利用することになる。ただしマイナ保険証を持っていない者には「資格確認証」が発行され、組合員証の代わりに利用できるようだ。すでにマイナンバーカードと健康保険証を一体化している方もいると思うが、システムの不具合も多くあった。たん保険証と一体化させたあとは解除できない仕組みになっていた。だが「戻せるようにしてほしい」との声から、解除できるようにした。1ヶ月間で約800件の申請があったことが明らかになった。マイナ制度を導入する際、当初政府は初期投資として3,000億円、維持費300億円とし、導入による負担軽減額は年間4,300億円の経済効果があるとしていた。だが実際には8,800億円の支出や、普及のためポイント事業に1,8兆円、他にも多額の費用がかかる。国有林で働く職員の業務・生活実態を踏まえた労働条件改善に向け、さらに踏み込んだ検討が進むよう、引き続き、当局交渉、人事院交渉の取り組みを強化していくこととします。

10月16日、地本は、徳島、香川、愛媛分会と合同で人事院四国事務局交渉を実施しました。

交渉では、地本より要求の主旨説明を行い、人事院四国事務局からの回答を受け議論を行い、要求書及び労働組合からの意見については本院へ上申させました。

また、①通勤手当については、自動車使用で実際にかかる燃料代等を反映するなど支給額の引き上げを図ること、②単身赴任手当については、採用時からの支給拡大にとどまらず、実態

かかる燃料代等を反映するなど支給額の引き上げを図ること、②単身赴任手当については、採用時からの支給拡大にとどまらず、実態

人事院本院へ上申する

公務員の労働条件改善に向けては、

労働組合の意見を聞いて対応する

級別定数を維持せよ

2025年度の級別定数については、一般会計移行後の業務内容が複雑かつ困難の度合いも増していること、また、新規採用者や中途採用の拡大により若手職員が増えている状況を踏まえ、2級役付けポスト及び3〜6級の級別定数を維持すること、特に森林官ポストの級の切り下げは行わないこと等を求めました。

人事院は、「級別定数は、職務・職責の変化を級別標準職務表に基づき、業務の複雑、困難、高度化等の実情、人員構成、世代間の公平感等も考慮しながら決定している。また、予算の制約を受けるものであり、定

①交通用具使用者の通勤手当については、2020年に民間の支給実態を調査し、大きな変化が見られなかったことから、手当額を据え置いている。今後ともガソリン価格等の動向に留意し、民間の支給状況を把握し、民間の支給月額との較差が続く場合は必要な検討を行っていく。要求については、ガソリン価格高騰を踏まえた強い要望であることから、本院に伝える。

②単身赴任手当については、採用時から単身赴任となる場合には支給対象とするよう、2024年勧告に

③60歳前後の給与水準等については、国家公務員法の一部改正の附則において「給与水準が60歳前後で連続的なものとなるよう、定年の段階的引き上げが完了するまでの間に、政府が所要の措置を講ずる」とされていることから、公務における人事制度の変化や民間における給与の状況を見ながら、検討を進めることとしていく。

④再任用制度については、2024年勧告において、諸手当(地域手当の異動保障や住居手当、特勤勤務手当(準ずる手当を含む))等を支給対象とした。一方、俸給や一時金の水準については、毎年の給与改定を通じて民間の定年前の職員の改定状況を踏まえて適切に対応していきたい。

⑤非常勤職員の給与や休暇制度については、この間、民間企業の動向や、組合側から常勤職員との待遇差の解消に係る要求も踏まえて人事院としても順次改善を図ってきた。今後も民間の

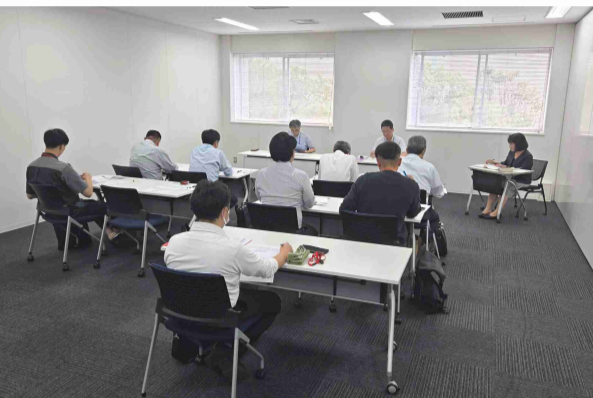
状況を注視し、必要に応じて検討を行って行く。なお、常勤職員の給与が改定された場合には、非常勤職員の給与についても、遡及改定するよう指針を追加し、各府省においては指針に基づき取り組みが進められており、引き続き、常勤職員との給与の均衡を確保するよう取り組んで行く。

継続して取り組む

人事院四国事務局は、労働組合側からの意見、国有林の業務実態について人事



写真上・下 人事院四国事務局交渉



院と実員に乖離が生じている場合は級の切り下げの対応とせざるを得ない」との回答でした。

また、級別標準職務表に基づき、ポスト級は決定されており、職務内容や職責等が変わらない中で、級の切り下げが行われていることは理解できないことから、再度、人事院として責任ある説明、対応を求め、級別定数を維持することについて、人事院本院へ上申させることとしました。

⑤非常勤職員の給与や休暇制度については、この間、民間企業の動向や、組合側から常勤職員との待遇差の解消に係る要求も踏まえて人事院としても順次改善を図ってきた。今後も民間の

状況を注視し、必要に応じて検討を行って行く。なお、常勤職員の給与が改定された場合には、非常勤職員の給与についても、遡及改定するよう指針を追加し、各府省においては指針に基づき取り組みが進められており、引き続き、常勤職員との給与の均衡を確保するよう取り組んで行く。

⑤非常勤職員の給与や休暇制度については、この間、民間企業の動向や、組合側から常勤職員との待遇差の解消に係る要求も踏まえて人事院としても順次改善を図ってきた。今後も民間の

状況を注視し、必要に応じて検討を行って行く。なお、常勤職員の給与が改定された場合には、非常勤職員の給与についても、遡及改定するよう指針を追加し、各府省においては指針に基づき取り組みが進められており、引き続き、常勤職員との給与の均衡を確保するよう取り組んで行く。

仲間とまなび、交流を深める 労働組合の歴史、任務と役割をまなぶ

9月20日、2024年度新入組員、分会青年女性委員長及び地本青年女性委員会常任委員を対象として地本労働学校を開催し、21人が参加しました。

労働学校では、林野労組中央本部中村執行委員長より、①労働組合の任務と役割や林野労組の取り組みの歴史、②当面する取り組み課題について講義を受けました。また、森林労連共済推進本部の石原事業推進課職員より、①労働組合と労働者福祉活動（共済）との関係と共済の必要性、②森林労連共済が取り扱う共済保障の内容などについて、講義を受けました。参加者からは、労働組合の役割や必要性、労働者福祉活動について理解を深める機会となったとの意見もだされ、地本としては地本青年女性委員会と連携を図りつつ、次年度以降も、地本労働学校の開催に向けた検討を進めることとします。

（参加者より感想が寄せられていますので、一部となりますが紙面でご紹介させていただきます。なお、紙面の都合上、文末の表現を常体で統一し、寄稿文についても極力内容を変更しないよう校正しています。）

地本労働学校特集

参加者の声



▲写真上 地本労働学校の風景
▼写真下 地本労働学校参加者記念撮影



【徳島分会】 前田 聖人

労働組合が必要な理由や、労働組合の歴史について改めて学習することができた。特別会計から一般会計に移行する際にさまざまな改革があったこと、また、特別会計時の基幹作業職員制度については、組合として国有林に精通した職員の確保の重要性などについて議論してきたことを知ることができた。

私は、森林労連共済の団体生命共済や、マイカー共済に加入しているが、各種共済について詳しく知ることができ、学習を深めることができた。

林野労組に加入している組合員としてこれからさまざまな課題に向き合い、少しでも仲間の不安や悩みを解決できるように、できることは少ないが努力していきたい。

【徳島分会】 林田 健太郎

労働組合の組織体系や取り組みの歴史を改めて学び、林野労組に対する理解を深めることができた。また、現在林野労組が進めている課題や、本部オルグで取り上げられた職場要求についても知ることができた。今年度の本部オルグには参加できなかったため、オルグで出された情報が提供されたことを喜ばしく思う。

森林労連共済については、労働者共済の必要性や、契約更改に向けた制度更改内容、各種共済保障の説明を受け、森林労連共済への理解を一層深めることができた。

【森林管理局分会】 岩原 慶季

改めて組合の必要性や、組合の存在意義を再認識することができた。これからは、職場内で不満等があれば我慢することなく、組合として意見を出していけるようしっかりと声をあげていこうと思った。

「団体交渉権」と「協約締結権」の話は何を言っているのかよく分からなかったが、ネットで調べたらなんとなく理解できたし、労働学校に参加して良かったらこの先知ることがないであろう言葉（協約締結権）だったので、参加して良かったなと思った。

森林労連共済についても、魅力的な内容の保障があり、みんなで助け合おうというフレーズもなかなか良いなと思ったので、内容等をしつかり見て、これから先のことや考えつつ選んで行こうかなと思った。

組合に求めることは今のところ良くわからないが、まだあと40年くらい働かなければならないので、自分たちの働きやすい環境、人が集まりやすい、入りやすいなどと思うような職場になっていけば良いと思う。少しでも組合について学べた今回の労働学校は、とても有意義なものだった。

▼写真左 中村執行委員長



▼写真右 石原共済職員



【愛媛分会】 木村 有希

林野労組が成立するまでの経緯について、新規採用時の労働学校以来久しぶりに講義を受けた。入庁5年目の私でも、職場の要員配置は年々厳しくなっていると感じる。毎年続けている組合活動がよりよい職場づくりにつながっていくにはどうすればいいか今一度考える機会になった。学習・交流の場として今後も継続してもらいたい。

【嶺北分会】 村尾 千尋

林野労組設立の背景を知ることができ、組合があることの意義を知ることができた。また、組合活動の歴史にふれ、組合員の雇用や安全の為に活動していたことを知ることができ、今後の組合活動において、活動の意義等考えながら活動していきたいと思った。

森林労連共済については様々な保障があることを知ることができ、将来的に必要なかもしれない保障について参考になった。

【嶺北分会】 筒井 達朗

労働組合の任務や役割、歴史の学習を通じて、これから組合として活動していくうえで必要なことを学ぶことができた。青年女性委員会でも学習活動に取り組もうと努力しているが、どのようなことを学習すべきかいつも悩んでおり、今回の学習会の資料を各分会において活用していければと思った。今後も新規組合員への学習会を継続していければと思う。

【安芸分会】 谷口 涼音

労働組合の組織としての歴史と共済の保障について学べた。特に共済関係については、学ぶ機会があまりないためこのような機会を作ってもらったことはありがたいと感じた。また、労働する上で必要な社会の仕組み等も学びたい。数少ない同期と会える場なので定期的にあるとうれしい。

【四万十分会】 伊勢脇 凰雅

林野労組がどのような経緯で発足されたのか、またどのような活動をしているかなど改めて知ることができるとも嬉しく思った。特に、林野労組の発足は、初めて知ることも多く、とてもいい学習になった。

1953年に結成された全林野労働組合と1959年に結成された日本林業労働組合が2006年に一つになり今の林野労組になったという事実には驚いたが、この労働学校を終えて林野労組の歴史や活動内容を理解できたと思う。

【安芸分会】 渡邊 憲太

労働組合とは、どういったものなのかを知ることが林野労組に加入する・しないに係わらず、一般教養として勉強になることなので、社会経験が浅い若者にとっては重要なことだと感じた。

また、森林労連共済については、自分自身、生命保険等を真面目に考え出したのは、家庭を持ってからであるため、若手にとっては早いうちにそれらを真剣に考えるいい機会になったのではと思った。森林労連共済の講義については、実際の具体例（こういう事故の場合にどのような保障が支払われるのか等）も教えてもらえると、より実感がわきやすいと思う。

【安芸分会】 久保 惺夢

近々、車を買おうとしているので保険について知ることが出来てよかった。共済の車両保険も検討してみようと思う。

【四万十分会】 今若 舞

労働組合の概要や共済の保障制度の講義を通じて、労働組合がある意義について学んだ。現在の労働環境は当たり前にあるものではなく、先輩方がおかしい、と声を上げ、闘い、勝ち取っていったものばかりというのを今回の講義で知ることができた。なので、今ある権利だけではなく、未来のためにより良い環境を獲得できるよう行動しなければと思った。

講義内容についての要望として、どのように労働組合は交渉しているのか教えてほしいと思った。交渉していることを知っている項目についてはよく分かったが、交渉はどのように行っているのか想像があまりできず、気になった。

【四万十分会】 山口 大喜

林野労組の歩みや組合活動の必要性について深く知ることができ、非常に良い経験になった。講義では労働組合がなぜ必要なのかから始まり、今日に至るまでの林野労組の歩みについて学んだ。先輩方から、以前は組合が二つあったことを聞いていたが、組合発足時の話は聞いたことがなくとても為になった。

今回の労働学校は講義のみだったが、講義を受けて感じたことを仲間同士で共有できる分散会のようなものを少しの時間でも設けてみてほしいのではないかと感じた。

林野労組の歩みや組合活動の必要性について深く知ることができ、非常に良い経験になった。講義では労働組合がなぜ必要なのかから始まり、今日に至るまでの林野労組の歩みについて学んだ。先輩方から、以前は組合が二つあったことを聞いていたが、組合発足時の話は聞いたことがなくとても為になった。

今回の労働学校は講義のみだったが、講義を受けて感じたことを仲間同士で共有できる分散会のようなものを少しの時間でも設けてみてほしいのではないかと感じた。

林野労組の歩みや組合活動の必要性について深く知ることができ、非常に良い経験になった。講義では労働組合がなぜ必要なのかから始まり、今日に至るまでの林野労組の歩みについて学んだ。先輩方から、以前は組合が二つあったことを聞いていたが、組合発足時の話は聞いたことがなくとても為になった。

今回の労働学校は講義のみだったが、講義を受けて感じたことを仲間同士で共有できる分散会のようなものを少しの時間でも設けてみてほしいのではないかと感じた。